

様式第3号(第7条、第13条関係)

(表)

工場・危険物調書						
建築主の氏名			工事種別	新築、増築、改築、移転、用途変更、その他		
建築位置			防火地域	防火、準防火、指定なし		
用途地域						
工場調書						
	申請部分	申請以外の部分	合計	作業場の面積		
敷地面積				申請部分	申請以外の部分	合計
建築面積						
延べ面積						
業種			原料名	製品名		
申請部分の用途						
作業方法						
危険物	ア 裏面危険物調書による。 イ なし					
設備の概要		機械の種類		台数	出力(KW)	
	新設					
	小計					
	既設					
	小計					
	合計					

(裏)

危険物調書								
事業内容					敷地面積			
建築物の延べ面積	貯蔵場の延べ面積					処理場の延べ面積		
	危険物の種類等				危険物の貯蔵量及び処理量			
	種類	類別・品名	性質	用途	最大貯蔵量	係数	最大処理量	係数
地上								
地下								
危険物の貯蔵・処理方法 その他の参考となる事項								

- 注1 工作物の場合は、「建築主」を「築造主」と、「建築位置」を「築造位置」と、「建築面積」を「築造面積」と読み替えて記入すること。
- 2 「業種」の欄には、工場業態が分かるように記入すること。
- 3 「原料名」の欄には、工場に搬入する原料の品名を記入すること。
- 4 「作業方法」の欄には、原料から製品に至るまでの作業の流れの図解を記入すること(機械の種類、原料名、製品等を付記すること。)
- 5 「危険物の種類等」欄には、建築基準法施行令(昭和25年政令第338号。以下「政令」という。)第116条第1項の表、消防法(昭和23年法律第186号)別表第1及び危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号)別表第3に掲げる名称を記入すること。
- 6 「危険物の貯蔵量及び処理量」の「係数」の欄には、準住居地域、商業地域又は準工業地域内に建築又は築造する場合に限り、政令第130条の9第1項の表の用途地域の欄に定める数量を1として、それに対する比を記入すること。
- 7 単位、メートル法によること。